

# こんにちは赤ちゃん訪問

および

## 未熟児の訪問指導

田辺市では、お母さんと赤ちゃんの健康を願うとともに、これからの子育てをお手伝いさせていただきたいと思っています。その第一歩として赤ちゃんの家庭訪問を行います。

生後4か月までの赤ちゃんとお母さんに対して、助産師や保健師が訪問し、身体計測や健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談をお受けします。また、子育てに関する情報等を紹介します。

\* 出生体重が 2500 g 以上の赤ちゃんは、「こんにちは赤ちゃん訪問」、2500 g 未満の赤ちゃんは「未熟児の訪問指導」の対象になります。

♥訪問対象 : 原則として生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」もしくは「未熟児の訪問指導」をさせていただきます。

(妊娠届出時、出生届出時、もしくはお電話にて訪問の同意をお願いします)

♥時期と回数 : 生後4か月頃までに 1回

♥訪問者 : 助産師や保健師

♥費用 : 無料

### ～お問い合わせは～

健康増進課	0739-26-4901
龍神行政局 住民福祉課	0739-78-0820
中辺路行政局 住民福祉課	0739-64-0502
大塔行政局 住民福祉課	0739-48-0301
本宮行政局 住民福祉課	0735-42-0004



\*家庭訪問で知り得た個人情報については、田辺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、支援目的以外に使用する事はありません。